

組合員の皆様へ

毎月の納入金額の口座引落とし実施化について

組合の集金体制は、組合結成時から組合員相互における現金集金体制となっておりました。(古くは太子講時代からの慣習)

これは、「仲間」として普段から「顔」を会わせてお互いの現況や仕事面での融通・業界内の情報交換をしあい、自分の仕事や生活に役立たせる格好の場でもあり、組合の本質であるところです。

しかしながら、近年は、社会構造の変化に伴い、組合員の生活サイクル時間帯の移り変わりや広域的な仕事エリアへの進出状況等により、従来方式の集金体制のままでは、組合運動の弊害になりつつあることから、平成12年度第2回役員会で、本来の組合の原点を見失わない事を第1に考えつつ、毎月の納入金額を口座引落としとする事に決定されました。

つきましては、引落とし用口座の全体登録に着手致しますので、右記内容欄へ記入・捺印の上、組合へ提出願います。

必ず下記並びに右記へご記入願います。

支 部 名		班 名	
組合員氏名			
指 定 口 座 内 容 区 分	1. 本人口座	2. 会社口座	3. 世帯口座
	左記該当数字に○囲み		

※社員の事業主口座引落とし指定の場合

上記社員につきましては、右記弊社口座より引落としをお願いします。

事業主承諾署名	承諾印

預金口座振替依頼書

口座金融機関名を○で囲んで下さい。		●提出日 令和 年 月 日	
指 定	八十二銀行	長野銀行	店 支所
	長野信用金庫	長野県信用組合	
口 座	農協	長野県労働金庫	
	預金の種類	口 座	
	1. 普通(総合)	2. 当座	番 号
座	フリガナ	金融機関届出印	
	口 座 名義人		
金融機関 店・コード			印

契約者(口座名義人と異なる場合にご記入下さい。)

捨 印

印

こちらにも必ず
押印して下さい。

振替日	毎月 10 日・23 日	休日の場合 翌営業日
収納団体名	長野建設産業労働組合	
料金等 の種類	組合費他掛金	
	自振(委託者)契約コード	

金融機関 御中

私(預(貯)金名義人)は、上記の収納団体から請求された金額を上記預(貯)金口座から預(貯)金口座振替によって支払うことにしたいので、下記預(貯)金口座振替規定を確約の上、依頼します。

記

- 長野建設産業労働組合(以下甲という)より貴行(銀行・金庫・信組・農協)に上記料金等についての請求があったときは、私に通知することなく請求金額を甲の指定する日(当日が休日の場合は翌営業日)に預(貯)金口座から引き落としの上、お支払い下さい。
- 預(貯)金の引き落としにあたっては預(貯)金規定又は当座勘定規定に関わらず預(貯)金通帳及び預(貯)金払戻請求書の提出または小切手の振出は致しません。
- 振替日において請求金額が預(貯)金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく返却されてもさしつかえありません。
- この契約を解除するときは、私から貴行(銀行・金庫・信組・農協)に書面により届け出ます。なおこの届けがないまま長時間に渡り、甲から請求がない等相当の事由があるときは特に申し出をしない限り貴行(銀行・金庫・信組・農協)はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預(貯)金口座振替について仮に紛議が生じても貴行(銀行・金庫・信組・農協)の責めによる場合を除き、貴行(銀行・金庫・信組・農協)には迷惑をかけません。

(お願い)

金融機関使用欄 (返 却 事 由)

記載事項に不備がありましたら
右の該当項目に○印をつけて、
長野建設産業労働組合へご返送
下さるようお願いいたします。

- 預金取引なし
- 記載事項等相違
- 印鑑相違
- その他

店 名
預金種目
口座番号
口座名義

印 鑑

金融機関使用欄

検 印	係 印	印鑑照合印	受付者印
-----	-----	-------	------